

事務連絡
令和4年1月19日

都道府県下水道担当課長	殿
政令指定都市下水道担当部長 (上記、各地方整備局等経由)	殿
市町村下水道担当部長・課長 (上記、各都道府県経由)	殿
日本下水道事業団事業課長	殿
都市再生機構下水道担当課長	殿

国土交通省水管理・国土保全局下水道部
下水道事業課事業マネジメント推進室 課長補佐

下水道工事における安全対策の徹底（その4の2）について (令和3年11月30日岩手県宮古市発注の工事に伴う死亡事故)

昨年11月30日、岩手県宮古市発注の水管橋上部工耐震補強工事において、作業員3名が橋脚部で吊足場の組立作業を行っていたところ、組立中の防護柵の下さんに片足を掛けたことにより、組立中の防護柵が川側に倒れ、作業員2名が5.5m下の川に墜落し、そのうち作業員1名が死亡するという事故が発生しました。

事故原因等を確認した結果、以下の点について安全対策の不備が確認されました。

- ・作業員は安全帯のフックを組立中の防護柵に掛けていた。
- ・作業手順書に防護柵の組立手順が具体的に記載されておらず、誤った手順で防護柵の組立作業を行っていた。

事故原因等を受けまして、別紙の通りの再発防止策を行うこととされました。

各下水道管理者におかれましては、引き続き工事現場へのパトロールを通じ、施工計画書等に基づく作業手順通りの施工や安全管理の徹底など改めて確認するとともに、当該再発防止策も参考として安全管理に対する指導を徹底することで受注者の安全意識の醸成を図り、事故の未然防止に努めていただくようお願いいたします。

事故発生状況と再発防止策 (R3.11.30 岩手県宮古市)

【事故発生状況】

- ・事故当日は、閉伊川水管橋の上部工の耐震補強工事において、吊足場の組立作業を作業員3名で行っていた。
- ・吊足場の防護柵の下さん、中さんを組立て、上さんを設置する作業を行っていた。
- ・作業員Aは高さ2m程度の上さん取付けのため、下さんに片足を掛けて作業してしまい、体重が下さんにかかったことから、支柱とおやご材を固定していたクランプが破損し、外れた組立中の防護柵と共に、作業員A、作業員Bの2名が5.5m下の川に墜落した。
- ・作業していた3名は安全帯を使用していたが、墜落した2名は安全帯を組立中の防護柵の中さんに設置していた。
- ・墜落した2名のうち作業員Bは、自ら水中で装着していた安全帯を解除できたため、無事救出されたが、作業員Aは水死した。

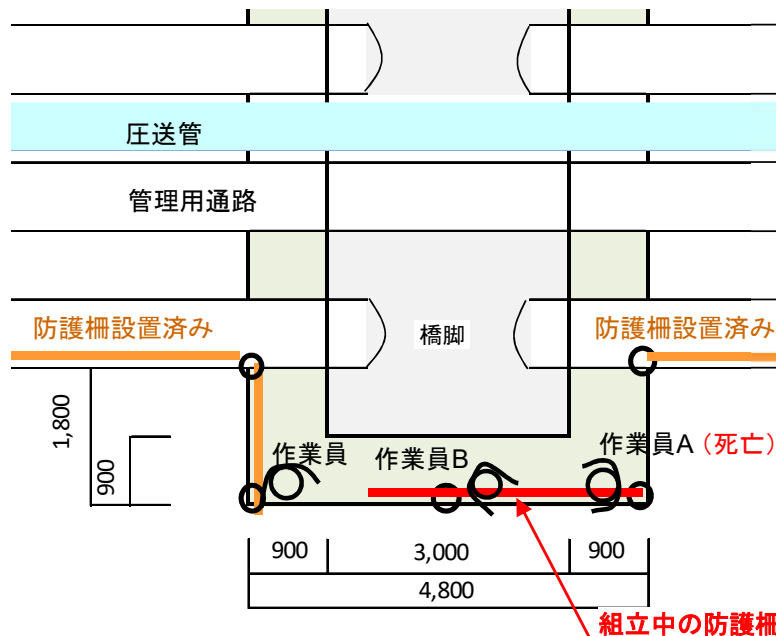
【事故発生時の様子】



【再発防止策】

1. 通路側に安全帯取付設備(セーフティーブロック)を設置し、安全帯を取付けて作業を行う。また、組立中の防護柵等に安全帯を取付けないことを全作業員に周知・教育する。
2. 吊足場の組立作業手順書に適切な組立手順を具体的に記載し、作業手順の周知徹底を行う。床面から高さ2m以上の防護柵組立作業については予め防護柵の地組を行う。組立・撤去作業については、歯抜け状態とならないように片側から順に施工するよう徹底する。
3. 作業全体を見渡し危険回避できるよう、作業する者と指示出しを行う者を分け、作業主任者のほか、現場代理人による現場巡視、安全点検を1日4回以上実施する。発注者においても、1週間に2回以上のパトロールを実施し、安全管理を徹底するよう指導する。
4. 作業の際はライフジャケットを着用する。また救命浮輪、ゴムボートを用意し、使用方法、保管場所を周知する。

【平面図】



【再発防止策詳細図】

